

様式 9

「富士見市一般廃棄物処理基本計画・第3次計画改訂版（案）」に対する意見募集の結果について

令和8年3月4日

環 境 課

意見募集結果及び寄せられた意見に対する市の考え方について、次のとおり公表します。

ご協力に感謝申し上げます

【意見募集の集計結果】

1	意見募集期間	令和8年1月5日（月曜日）から 令和8年2月4日（水曜日）まで	
2	意見の件数	14件	
3	意見提出方法	ホームページ応募専用フォーム	1人
		郵送またはメール	1人
		ファクシミリ	0人
		直接持参	0人
4	反映状況	A 意見を反映し、案を修正したもの	1件
		B 既に案で対応済みのもの	5件
		C 今後の参考とするもの	7件
		D その他	1件

【募集意見】（14件）

No	意見概要	市の考え方	反映状況
1	P41 ページ【生ごみの減量化と生ごみ水切りの推進】について 主な取組のところに、ふじみ野市では、生ごみのコンポスト化による原料の取組が行われております。こうした取組にも言及が望ましいと考えます。	本市では、平成2年度から平成21年度に生ごみ処理機購入への補助を行っていましたが、申請件数の減少などにより事業を廃止した経緯があります。このような状況を踏まえ、計画（案）ではバイオガス化による生ごみの資源化を検討していますことから、ご意見につきましては今後の参考とさせていただきます。	C

2	<p>P41の【生ごみの減量化と生ごみ水切りの推進】について 主な取組のところに、生ごみの減量化については、生ごみ処理機（生ごみの乾燥機、バイオ処理機）についても有効であり、本市の財政上、補助は難しいかもしれませんが、こうした機器の活用啓発についても言及があるべきと考えます。</p>	<p>本市では、生ごみ処理機のうち生ごみ乾燥機につきましては、平成12年度から平成21年度に補助を行っており、また、バイオ処理機につきましては、平成10年度から平成21年度に補助を行っていましたが、申請件数の減少などにより事業を廃止した経緯があります。このような状況を踏まえ、計画（案）ではバイオガス化による生ごみの資源化を検討していますことから、ご意見につきましては今後の参考とさせていただきます。</p>	C
3	<p>P40の【事業者への意識啓発】について 主な取組のところに、「生ごみの資源化を呼びかける」旨を項目として追記してはとを考えます。</p>	<p>ご意見につきましては、P25【施策：2）事業者への意識啓発】進捗状況①—1ですすでに対応済みですが、P40【2）事業者への意識啓発】で多量排出事業者に対し廃棄物の減量化及び資源化の提出を求め、取組状況を把握するとともに、必要に応じて指導することを予定しており、生ごみの資源化も含めて対応することとします。</p>	B
4	<p>P40の【事業者への意識啓発】について 主な取組のところに、機密文書の処理について、再利用が厳しいシュレッダーから「溶解処理サービス」の利用を促す旨を項目として追記してはとを考えます。</p>	<p>ご意見につきましては、溶解された紙の100%リサイクルや書類を箱のまま溶解するセキュリティの高さなどのメリットがある一方で、溶解されるまで一定期間保管されることの即時性に関するリスクや少量処分の割高などを懸念していますことから、研究してまいりますので、今後の参考とさせていただきます。</p>	C
5	<p>P12の【（5）資源ごみ排出量の推移】のリード文「資源ごみの排出量は減少傾向にあり、令和6年度では4,921tで、資源化率※は17.5%となっています。」をグラフのとおり「資源ごみの排出量は令和2年度に一時増加となりましたが、それ以降減少傾向となり、令和6年度では4,921tで、資源化率※は17.5%となっています。」に変更したほうが良い。</p>	<p>ご意見のとおり計画（案）を修正しました。令和2年度に一時的に高まった要因は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う生活様式の変化により、外出自粛による在宅時間の増加、家庭内での断捨離・片付けの進展、テイクアウト・宅配・ネットショッピングの増加などで家庭内から出る資源ごみが増加したものと分析しております。</p>	A

6	<p>P16の【8. ごみ処理経費】のところで、1人あたり年間ごみ処理原価・1kgあたり年間ごみ処理原価をみると、毎年向上しているのが分かる。しかしごみの排出量から見てP10【ごみ総排出量の推移】を参照すると、ごみの量は令和元年と令和6年を比較すると、ごみの排出量は令和6年度では減少しているにもかかわらず、処理原価は増加している。この対処法としての計画案はあるのか?</p>	<p>ご意見につきましては、計画（案）のP44【施策：1）持続可能な収集・運搬の推進、取組内容②家庭ごみ（袋）有料化の検討】及び同ページ【施策2）適正な処理・処分の推進、取組内容①費用対効果を意識した事業実施】で対応しています。</p>	B
7	<p>P17の【9. 不法投棄の現況】について、不法投棄の発生件数及び回収量は令和3年度以降減少しています。しかし、不法投棄財政負担額は変わらないのは何故なのか要因を掘み対応するべき。</p>	<p>不法投棄物の処理に係る費用につきましては、不法投棄物によって処分費用が異なるため、不法投棄の発生件数や回収量に比例しているものではありません。しかし、不法投棄対策は継続して取り組む必要性がありますので、P44【施策：2）適正な処理・処分の推進、取組内容②不法投棄防止対策の強化】で対応しています。</p>	B
8	<p>P22の【（2）国・県の目標値との比較】で、ごみの総排出量及び事業系ごみ排出量、再生利用率については達成していませんとの表記があり、特に事業系ごみの排出量は平成30年度5317tに対して令和6年度16%減(4466t)は未達ですし、その後P34【（5）ごみ排出量の将来予測】の記載の中にもあるように産業団地の整備のため手つかずになっているのではないかと不安が生じるが対策を示してほしい。</p>	<p>本計画（案）では、事業系ごみ対策に関し産業団地の整備も考慮したものとしております。事業系ごみの対策としては、P40【施策：2）事業者への意識啓発】、P45【施策：3）適正な処理・処分のための体制構築、主な取組：①－2で記載の事業者指導として取り組むほか、第5章食品ロス削減推進計画においては、P53に事業者の役割として食品ロスの削減に対する姿勢や取組例を示しており、対策としております。</p>	B
9	<p>P24の【（1）環境教育・環境学習の推進と意識啓発】について、教育機関での環境教育の推進は、大変良いと感じました。そこで使われた「教育資料」も年度を決めて各家庭に配布すると、向上が図れるものと思う。</p>	<p>「教育資料」の各家庭への配布につきましては、資料作成コストなどに課題があると考えています。ご意見の趣旨は理解するところですので、方法などについて検討することとし、今後の参考とさせていただきます。</p>	C

10	<p>P36の【2. 数値目標】の家庭系ごみの目標の表中の令和12年度目標では人口114,719人は、P31の114,848人とすべきです。</p> <p>又、目標での家庭系ごみ排出量の目標値は一つであるべきと思います。本来目標値に対して年度計画が立てられ、それらの対策が実行されるはずですが。過去の実績を伴った予測値を表示することは、年度ごとの予測値が揃えることで良いことだと思いますし、次年度計画が立てやすくなります。ここで質問ですが、目標値と予測値の差がない場合は、各年度の対策や改善を含めて何を重点的にすべきか理解できていると思います。その点の内容が記載してほしい。その対象は①家庭ごみ排出量です。</p> <p>逆に予測値が大幅に下回る場合は、更に目標値達成のための改善対策が必要のため、その考えを示して頂たく様お願いします。国の目標値に合わせた計画にしたのであれば、なおさら対策も必要となります。その取り組みにも説明がほしいです。その対象は①事業系ごみ排出量、②最終処分量です。</p>	<p>P36の【2. 数値目標】の①家庭系ごみの目標中、表内の人口114,719人は令和12年10月1日現在です。表外※1のとおり予測値であり、P31の114,848人は令和12年4月1日現在ですので一致しません。なお、10月1日を予測値とする理由は、環境省の廃棄物統計等に整合させるためです。</p> <p>続きまして、家庭系ごみ排出量の目標値は一つであるべきとのご意見につきましては、家庭系ごみ(21,355t)、事業系ごみ(5,106t)、最終処分量(644t)それぞれ一つに設定しています。</p> <p>続きまして、ご質問の部分につきましては、家庭系ごみ、事業系ごみ、最終処分量それぞれの目標値につきましては、予測値が上回っておりますので、目標達成に向けP39【4. 目標達成に向けた取組】で取り組む予定でございます。</p>	B
11	<p>P44の【②家庭ごみ(袋)有料化の検討】の中で、一番心配なのは「有料化」に反する行為が増加することです。例として不法投棄ごみが増えて、その処置に困ることは目に見えている。その場合の処置方法をどのようにするのか、考えを聞きたい。</p>	<p>家庭ごみ(袋)有料化の検討につきましては、不法投棄のほか、現状における分別状況や、手数料収入の用途の明確化なども検討する必要性があるものと認識しております。そのような課題を含め、今後検討していきます。</p>	C
12	<p>P52の【(4)各主体の役割】に於いてはよく記載されていますが、一般に若年者には理解できても各地域とも高齢者が増加している為、その人々への対策を加える必要があるのではないのでしょうか。買い物したものや在庫量を記載することなどの保管管理や高齢者対策(高齢者用)などもあれば助かります。</p>	<p>食品ロス削減推進計画は、本計画の改訂に合わせ初めて策定しました。計画の策定にあたっては、国の基本方針等を参考にしましたが、年代別に取り組む内容などにつきましては、詳細な分析をもとに対策を講じる必要があるものと認識しています。今後5年間計画を推進する中で、アンケートの実施などにより年代別の食品ロスの傾向を把握し、対策を示していきたいと考えています。</p>	C

13	<p>P58の【(1) 公共下水道の整備】の件ですが、八潮市での大きな問題が起きています。富士見市においても老朽化・耐震化への対応について、どのような対応を計画なさっているのかを示してほしいです。</p>	<p>生活排水処理基本計画は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく「一般廃棄物処理基本計画」の一部として策定し、生活排水の処理方式、汚泥処理方針、処理目標などを定めます。ご意見の老朽化・耐震化への対応につきましては、「富士見市下水道ストックマネジメント計画」等でお示ししています。</p>	D
14	<p>P42ページの②-2主な取組「古着回収ボックスの設置を行っている自治体もあり、更なるリユースの取組として古着回収について検討します。」に加え、「民間企業による衣類の回収の取組みをまとめて市民への案内を検討します」を追加してはと考えます。</p>	<p>ご意見の内容を追加することにつきましては、アパレルメーカー、小売店、リユース業者などの民間事業者も実施しているものと認識していますが把握していませんので、事業者の意向なども調査し、研究してまいります。ご意見につきましては今後の参考とさせていただきます。</p>	C